

## ●保護者、地域、区全体で支える学校教育【戦略1-2】

めざす状態	・学校、家庭、地域、区役所が連携し、一体で支えていく「地域ぐるみでの教育」が根付くことによって、子どもたちを取り巻く様々な課題に対応できている状態。
目 標	・令和2年度までに全国学力・学習状況調査の「自分には、よいところがあると思いますか」の問いに肯定的な回答をする児童・生徒の割合 児童(小学校)75%以上、生徒(中学校)70%以上
達成状況	・(参考)「学校や地域の実情に応じた教育が行われている」と回答した学校長、保護者の割合:84.5% ※本年度新型コロナウイルスの影響により「全国学力・学習状況調査」が実施されず、未測定 ・(参考)「支援が必要な児童・生徒等に対する教育環境が整備されている」と回答した学校長、保護者の割合 71.4%以上 ※本年度新型コロナウイルスの影響により「全国学力・学習状況調査」が実施されず、未測定

具体的取組 (項番号)	取組内容	目 標	取組実績	達成状況	課 題	改 善 策
地域と一体になった学校運営 (1-2-1)	・各学校に設置されている学校協議会の運営を補佐するとともに、区教育行政連絡会や区政会議(子ども・教育部会)で、学校や保護者、地域住民の意見を聴取し情報共有を行う。	・「学校や地域の実情に応じた教育が行われている」と回答した学校長、保護者の割合:70%以上 【撤退・再構築基準】 上記目標が35%未満であれば、事業を再構築する。	・学校協議会へ参加(各校学期毎、実施時期により書面会議等含む) ・住之江区総合教育会議(区政会議子ども・教育部会)2回開催 ・区教育行政連絡会(小・中学校の部)各3回開催(第1回書面会議、第2回各校訪問、第3回対面会議として開催)	・「学校や地域の実情に応じた教育が行われている」と回答した学校長、保護者の割合:84.5%	・本年度はコロナ禍において、学校運営自体が定まらない状況下であり、特に学校協議会については書面会議を中心として実施されたことから、即時の情報把握等が困難であった。 ・次年度から本格的に施行されるブロック予算事業について議題にあがることも鑑みて会議開催時期を考慮する必要がある。	・次年度からは、各会議体の位置づけを明確にするとともに、ブロック予算事業及び区予算事業に、区教育行政の課題等を反映できるよう、実施時期や手法について検討していく。
児童・生徒、保護者への 様々な支援 (1-2-2)	②「こどもサポートネット」において学校・地域・区役所が連携し、課題を抱える子どもや世帯に対して専任のSSWや推進員が福祉施策や関係機関の適切な活用を促すことで子どもや家庭の問題の解決を図る。さらに「こどもサポートネット」と連携しながら、より、きめ細やかな学習指導を通じ児童の登校意欲の向上を図る。	・「支援が必要な児童・生徒等に対する教育環境が整備されている」と回答した学校長、保護者の割合60%以上 【撤退・再構築基準】 上記目標が30%未満であれば、事業を再構築する。	②全小中学校に「こどもサポートネット」における支援体制を整備	・「支援が必要な児童・生徒等に対する教育環境が整備されている」と回答した学校長、保護者の割合71.4%以上	・本年度より、こどもサポートネット事業を中心に、各関係機関や事業及び制度の役割を整理してきた。次年度以降は民間団体や企業等も含めた連携を強化するとともに、支援対象者のつなぎ先となる学習支援等の機会を創出していく必要がある。	・現在実施する学力向上や学習支援の事業の見直しをするとともに、民間団体等との連携強化等により、子どもサポートネット事業を中心とした、子どもを支える体制の充実を図る。

## ●先進的教育にチャレンジ【戦略1-3】

めざす状態	・学校教育の場を通じた先進的な教育が積極的に進められていることによって、子どもたちが「生きる力」を身につけ、たくましく自立していくための力を育てることができている状態。
目 標	令和2年度末までに、学校長および保護者への当該事業に関するアンケートで「当該事業が有効である」と回答する割合 60%以上
達成状況	※学校長のみ 「英検が有効である」と回答する割合 100% ※学校長のみ 「放課後における学習支援事業が効果がある」と回答する割合 70%

具体的取組 (項番号)	取組内容	目 標	取組実績	達成状況	課 題	改 善 策
学習意欲の向上に向けて (1-3-1)	①全小学校、中学校(1部)の1学年を対象に日本漢字能力検定(3～10級)の選択)受検を支援する。 ②全中学校の1学年を対象に実用英語技能検定(3級～5級を選択)の受検を支援する。 ③全小中学校に学習指導員を派遣し、児童・生徒の基礎学力や学習習慣の定着を図る。 ④加賀屋中学校・南港南中学校の放課後の教室を利用し、中学生を対象に民間事業者と連携した塾(加賀屋塾・南港塾)を開設することで学習環境の場を設ける。	①②「自分の強み・弱みを把握できた」等、学習意欲向上に肯定的な回答をした児童、生徒の割合 70%以上 ③「学習習慣の定着に効果がある」と回答した学校長、保護者の割合 90%以上 ④「課外授業参加前よりも学校の授業が分かるようになった」等、肯定的な回答をした受講者の割合 70%以上 【撤退・再構築基準】 ①②上記目標が35%未満であれば事業を再構築する。 ③上記目標が45%未満であれば事業を再構築する。 ④上記目標が35%未満であれば事業を再構築する。	①小学校14校、中学校4校に漢字検定の受検支援を実施 ②中学校7校に英語検定の受検支援を実施 ③小学校8校、中学校6校に学習指導員を派遣 ④基礎学力アップ事業:加賀屋塾・南港塾を開設し学習環境の場を設定	①漢検「自分の強み・弱みを把握できた」等、学習意欲向上に肯定的な回答をした児童、生徒の割合 80.9% ②英検「自分の強み・弱みを把握できた」等、学習意欲向上に肯定的な回答をした児童、生徒の割合 75.9% ③「学習習慣の定着に効果がある」と回答した学校長、保護者の割合 ※学校長のみ 70% ④「課外授業参加前よりも学校の授業が分かるようになった」等、肯定的な回答をした受講者の割合 加賀屋塾 73% 南港塾 63%	・学校休業中等に放課後学習支援が中止となる等、コロナ禍における学習支援の在り方について検討する必要がある。 ・区における教育関連事業については、市全体の取組みや、次年度以降本格実施するブロック予算事業とも調整し、区として適切な教育関連事業が執行できるよう事業の見直しも含めた検討が必要である。	・中学生を対象とする基礎学力アップ事業については、学校施設が利用できない時期は別会場を準備し継続実施した。今後も事業者と連携しコロナ禍においても継続実施できるよう工夫する。 ・他制度や事業等を重複する事業については、整理・統合することで、区としては「学習支援」を主とした事業構築を行う。
ICTの活用 (1-3-3)	①咲洲みなみ小中一貫校においてパソコンやタブレットで学習できるe-ラーニング教材を導入する。	・「ICTを活用した学習に意欲がわいた」と回答した児童生徒の割合 70%以上 【撤退・再構築基準】 上記目標が35%未満であれば、事業を再構築する。	①咲洲みなみ小中一貫校においてe-ラーニング教材による学習を実施	・「ICTを活用した学習に意欲がわいた」と回答した児童生徒の割合 37.3%	・コロナ禍において、e-ラーニングの有効性に注目が集まっていることから、より効果的な利用方法について、学校や受託事業者とも連携し検討する必要がある。	・有識者による事業に対する意見聴取の場を持つ等し、これまでの取組みのふりかえりと効果の検証を実施し、以降のe-ラーニング推進を図る。

## ●地域と共に進めるまちづくり【戦略5-2】

めざす状態	まちづくり団体や企業の新たな交流を生み出すための場の提供を行い、交流促進に向けた仕組みづくりが進んでいる状態。
目 標	令和2年度末までに、区民アンケートで「校区等地域を越えた範囲で、地域団体や市民、NPO、企業等、いろんな方々が連携し、協働することによって、まちづくりに関する活動が進められていると感じる」と肯定的に回答する割合 50%以上
達成状況	「校区等地域を越えた範囲で、いろんな方々が連携し、協働することによって、まちづくりに関する活動が進められていると感じる」と肯定的に回答する割合 52.3%

具体的取組 (項番号)	取組内容	目 標	取組実績	達成状況	課 題	改 善 策
地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進(②多様なまちづくり) (5-2-2②)	・咲洲ウェルネスタウン計画の取組の一環として、咲洲みなみ小中一貫校等の授業にオリンピックメダリスト等による運動プログラムを導入し、健康・スポーツのまちとしての拠点づくりを継続的に行う。	運動プログラム授業を実施したクラスの教員へのアンケートで「オリンピックメダリスト等による運動プログラム授業を、指導者として一緒に行うことによって、今後の指導力向上につながる」と回答した割合80%以上【改定履歴あり】  【撤退・再構築基準】 上記目標が30%未満であれば、事業を再構築する。	・咲洲みなみ小中一貫校等の授業でのオリンピックメダリスト等による運動プログラムの実施7回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6回中止) ・上記他、未就学児と保護者を対象とした「公開プログラム」及び南港地域の教員を対象とした「指導者育成プログラム」、地域外の小学校3校における「授業プログラム」については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	対象プログラム(指導者育成プログラム)中止のためアンケート実施せず	・コロナ禍において実施可能な仕組みづくりが必要である。 ・継続的に実施することを目的に「指導者育成プログラム」の導入を予定していたが、協議の結果、より定着度の高い取組みを再検討することとなった。 ・南港地域地域のみならず、同プログラムの効果を区内に波及していく必要がある。	令和3年度以降は上記の課題を踏まえ、次のような手法を用いる。 ・一部オンライン指導を実施する。 ・短時間の運動指導映像を作成し、普段の学校生活において活用することで、日常的な運動を実現する。 ・南港地域外の小学校2校にて授業プログラムを実施する。